

入札公告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。
記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発
- (2) 業務完了期限 令和8年9月30日

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約三担当

電話番号 029-853-5099

3 入札書等提出期限等

- (1) 提出先 上記2の問合先と同じ。
- (2) 受領期限 令和8年5月28日 17時00分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月29日 14時00分
- (2) 場所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学本部棟3階財務部入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第47条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和8年度に関東・甲信越地域の「物品の製造」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

本公告に示した役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年5月18日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和8年5月28日 17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。)で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課契約三担当
電話番号:029-853-5099
- 2 入札書は、別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「6
月29日開札 サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発の入札書在中」
と記載して提出すること。
郵送等により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「6月29日開札 サイバニクス
空間用スマートフォンアプリケーションの開発の入札書在中」と記載し、中封筒の封皮には
直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に入札書の提出期限ま
でに送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は、引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までに必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない、又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商
号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、
正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書
- 7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
 - (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
 - (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
 - (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
 - (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
 - 11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。なお、落札者を決定するに当たっては、競争加入者の契約履行能力のほか、入札金額についても、当該金額により契約の適正な履行が確保できるか否かの判断を行うものとする。

このため、最低価格の入札について、当該入札金額が予定価格の制限の範囲内であっても、予め契約担当役が設定した最低基準額未満となる場合には、当該最低価格の入札を行った者を直ちに落札者とはせず、契約担当役が必要な調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うこととする。

低入札価格調査の対象となった者は、契約担当役が指定する期限までに、入札価格の積算内訳書、労務費、原材料費、外注費等の算定根拠その他契約担当役が必要と認める積算資料等を提出しなければならない。

当該低入札価格調査においては、提出された積算資料等に基づき、入札価格の積算内訳の妥当性に加え、特に労務費を中心とした各費目の算定根拠、賃金水準の確保や物価動向を踏まえた価格転嫁の状況、当該価格により契約の内容を継続的かつ適正に履行できるか否かについて確認を行うものとする。

なお、契約担当役は、提出された積算資料等の内容が不十分であると認める場合には、当該入札者に対し、事情聴取その他必要な説明を求めることがある。

その結果、積算資料等の提出又は説明に応じない場合、又は提出された積算資料等若しく

は説明の内容が不十分であり、当該入札金額によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合には、当該入札者を落札者としなければならないことがある。

上記の調査の結果、契約担当役が、当該入札者が契約の内容を適正に履行できると判断した場合には落札者とし、履行できないと判断した場合には、その他の入札者のうち、予定価格の制限の範囲内であって、最低価格の入札を行った者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

1.2 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。

なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

(1) 競争参加資格の確認のための書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し…………… 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表…………… 1部

(2) 履行できることを証明する書類

- ・技術審査申請書（様式1）…………… 1部
 - ・NVIDIA社のOmniverse Partner Council Japanに参画していることを証明する書類…………… 3部
 - ・ISO9001（品質マネジメントシステム）、及びISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を有していることを証明する書類…………… 3部
 - ・技術仕様書…………… 3部
 - ・工程表…………… 3部
 - ・同種業務の実績表…………… 3部
 - ・再委託承諾申請書（様式2）…………… 1部
- ※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、以下の「再委託に関する取扱い」を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・参考見積書（材料費・労務費・管理費等の詳細内訳含む）…………… 1部
- ・定価（価格）証明書…………… 1部

（注）上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記1の入札書提出期限と同じ
（郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと）

提出場所 上記1の提出場所と同じ

1.3 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・製造請負契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書（案）
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

㊞

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発

2 添付書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し・・・ 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・NVIDIA社のOmniverse Partner Council Japanに参画していることを証明する書類 ・ 3部
- ・ISO9001（品質マネジメントシステム）、及びISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を有していることを証明する書類・・・・・・ 3部
- ・技術仕様書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部
- ・工程表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部
- ・同種業務の実績表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部
- ・再委託承諾申請書（該当する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・参考見積書（材料費・労務費・管理費等の詳細内訳含む）・・・・・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：
担当者名：
連絡先：

様式2

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役 財務担当副学長 殿

申請者
住 所
名 称
代表者

⑩

「サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の（全部・主たる部分）を再委託いたしたく申請しますので、承認方よろしくお願いたします。

どちらかを○で選択

記

1. 再委託の（変更等）承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）
2. 再委託の（変更等）承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）
3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名
住 所：
名 称：
代表者名：
4. 再委託の承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）
○○○○○円（消費税込）
5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠（該当する箇所に☑すること）
業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（その「写し」を添付）
継続的な履行関係が存在する（その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
その他（具体的な内容を記載し、その証明書を添付）
6. その他特記事項

以上

参考例 1（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名： サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発

- 委任事項
- 1 令和8年6月29日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年5月28日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

(注) 1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記は一切の権限を委任します。

記

件名： サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発

- 委任事項
- 1 令和8年6月29日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年5月28日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- (注) 1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるようお願いします。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

仕様書

1. 件名

サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発

2. 業務内容

別紙のとおり

3. 完了期限

令和8年9月30日

4. 成果物等の納入場所

国立大学法人筑波大学 サイバニクス研究棟 CYB304

5. 支払

検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

6. その他

- (1) 請負代金には、本業務の実施に必要な一切の経費を含むものとする。
- (2) 開発したアプリケーションの著作権は本学に帰属するものとする。
- (3) 請負者は、本業務において作成された成果物に関し、著作者人格権を発注者及び発注者の指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (4) 本学が提供する資料、情報は、本学の許可なく第三者に貸与、公開（公表）しないこと。また、業務上知り得た情報は、本学の許可なく公開（公表）しないこと。
- (5) 請負者は、NVIDIA Omniverse の最新情報等を熟知する団体のみが加盟可能な NVIDIA 社の Omniverse Partner Council Japan に参画していること。
- (6) 請負者は、ISO9001（品質マネジメントシステム）、及び ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を有していること。
- (7) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び製造請負契約基準によるものとする。
- (8) その他詳細については本学教職員と協議の上、決定するものとする。

別紙

1. 目的

高齢者・弱者の支援や子育てなどにより生活スタイルや働き方が多様化していく中で、世代を超えた人々の自立度・自由度を高め、生活（職場を含む）における諸問題を解決できる安心安全な社会の実現に向け、メタバースアプリケーションの開発プラットフォームである NVIDIA Omniverse（NVIDIA Corporation 製）を基盤として、マスターリモート系のロボットと接続して動作指令の送信とロボットのモニタリングが可能となるスマートフォン用アプリケーション（以下、「スマホアプリ」という。）の開発の調達を行う。

2. 概要

サイバニクス空間用マルチモーダル情報通信ソケットを基盤としつつ、無線通信によりサーバーを介してスマートフォンとマスターリモート系のロボットを接続することで、画面でのタッチ操作とマスターリモート系のロボットの状態の可視化の機能を実装する。

3. 技術要件、ユーザー利用及び開発推奨環境

3-1. PC の OS は Windows 10 相当であること。関連システムとの環境統一を目的として、当面の運用を Windows 10 とする。将来的には他システムとの整合性を踏まえ、段階的なバージョン移行を予定する。

3-2. サイバニクス空間で使用する 3D モデル、及び開発するモジュールは仮想コラボレーションとリアルタイムシミュレーションを強みとするデジタルツインアプリケーションを開発可能な NVIDIA Omniverse で使用可能であること。

3-3. スマートフォンの OS は Android 15 相当以上であること。

4. 機能仕様

以下の要件を満たすサイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションを納入すること。

4-1. ロボット操作システム

スマートフォンのタッチディスプレイに表示するボタンを操作することで、同一 LAN 内に配置されるマスターリモート系のロボットを前後・旋回移動させるための ROS のトピック形式のデータを送信する機能を有すること。

4-1-1. スマホアプリ開発（操作 UI）

マスターリモート系のロボットに対する「前進」、「後進」、「左旋回」、「右旋回」の操作において、スマートフォンでの直感的な操作を可能とするボタンの配置とすること。

4-1-2. スマホアプリ開発（ROS コマンド生成、送信）

ROS コマンド生成、送信は、トピック形式のデータとし、実空間上のマスターリモート系のロボットの操作に対する拡張性を有すること。

4-1-3. スマホアプリ開発（各種設定）

各種設定としてネットワーク設定、表示設定、マスターリモート系のロボット設定を実施すること。

4-1-4. Omniverse アダプター、エクステンション改修

Omniverse アダプター、エクステンションについて、I/F、対応 ROS コマンドの追加及び受信、送信を実装改修すること。

4-1-5. IsascSim ロボット改修

IsascSim 上で扱うロボットに関する I/F、対応 ROS コマンドを追加すること。

4-2. スマホ連携システム

マスターリモート系のロボットに搭載されているカメラの映像、及び GPS センサで得られたデータの数値又は時系列グラフをスマートフォンのディスプレイに描画する機能を有していること。

4-2-1. ロボット接続

スマホ、ロボット双方において、4-2 に記載されているデータ取得のための接続を確立し、設定調整を行うこと。

4-2-2. Omniverse アダプター、エクステンション改修

アダプターで受けてグラフ化から画像を転送、又はデータをそのまま送信してスマホアプリで描画することが可能となる Omniverse アダプターとエクステンションを開発すること。

4-2-3. スマホアプリ開発（設定 UI 等）

マスターリモート系のロボットから送られてくるデータを受信して逐次描画・更新する機能を有していること。

4-2-4. IsascSim データ送信

ISaacSim のシーン修正、I/F、対応 ROS コマンドを追加すること。

4-2-5. センサデータカメラ画像追加

I/F と対応 ROS コマンドの追加、スマートフォンアプリでの結果表示と更新、ISaacSim のシーン修正、及び ISaacSim 上のロボットへのカメラ設置により、スマートフォン上のディスプレイに描画する機能を有していること。

5. 納品物

5-1. 上記の要件を満たすサイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発

（ソースコード、プログラム、モデルデータ等を含む）

5-2. 開発ドキュメント（プログラム説明書等）

5-3. 利用マニュアル

6. その他

6-1. 本業務遂行に当たり、請負者及び業務従事者が、故意又は過失により、建造物等の破損などの損害を与えた場合や、本学若しくは第三者に損害を与えた場合は、速やかにその損害の補償・賠償を行うこと。

6-2. 本システムの構築に関して、本学が請負者に対して提供する一切のデータ(サ

ンプルデータ、ダミーデータを含む) について、請負者は機密を保持すること。また業務終了後も同様とする。

- 6-3. この仕様書に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、発注者・請負者間において協議し定めるものとする。

以上

製造請負契約書(案)

製造品名 サイバニクス空間用スマートフォンアプリケーションの開発
請負代金額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也(消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額に110分の10を乗じて得た額である。)

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀(以下「甲」という。)と 請負者 (以下「乙」という。)との間において上記の製造(以下「製造」という。)について、上記の請負代金額で、次の条項により製造請負契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、別紙の仕様書に基づいて製造をするものとする。

第2条 製造した物品は、甲が指定する場所に納入するものとする。

第3条 納入期限は、令和8年9月30日とする。

第4条 製造完成通知書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第5条 請負代金は、1回に支払うものとし、検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第6条 請負代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第7条 甲は、引き渡された製品が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないもの(以下「契約不適合」という。)であるときは、乙に対し、製品の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から起算して1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第8条 契約保証金は、免除する。ただし、乙の故意又は重大な過失により製造の請負が著しく遅延するおそれがあるときは、甲は、契約を解除することができるものとする。この場合において、乙は契約額の10分の1に相当する違約金を甲に支払うものとする。

第9条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び製造請負契約基準によるものとする。

第10条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第11条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第12条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙 【住所】
【法人等名】
【代表者等氏名】